

## 平成25年度の職業実践専門課程の申請に関する年間スケジュール

「教育課程の編成」と「学校評価」については、原則としては<ケース1>のスケジュールとなるが、平成25年度の申請においては<ケース2>のスケジュールも可能です。

「教育課程の編成」の<ケース2>については、①の時点において、教育課程等編成委員会を少なくとも1回開催しており、平成26年2月21日までに更に1回以上開催予定であること、及び、平成26年2月21日までに「教育課程編成委員会等の意見を今年度の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等に活用する」、又は、「次年度の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する」ことを予定していることについて申請します。その後、①の時点において開催予定や活用・組織決定予定と申請したのについて、②の時点で、開催及び活用・組織決定を行った実績について報告します。

「学校評価」の<ケース2>については、①の時点において、学校関係者評価を実施・公表しており、平成26年2月21日までに「企業等から参画した委員の意見を今年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用する」、又は、「次年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用することを組織として決定する」ことを予定していることについて申請します。その後、①の時点において活用・組織決定予定と申請したのについて、②の時点で、活用・組織決定を行った実績について報告します。

